

〈日本学生支援機構奨学金〉

高校で**予約採用**された方へ

★高校で「日本学生支援機構奨学金」の予約採用候補者になった方への連絡です。

●予約採用候補者の入学後の諸手続きから正式採用まで

- 1) 手続に必要な書類を本館事務局へ提出してください。(必ず学生本人が提出に来てください。)提出書類に不備がなければ入力に必要な識別番号をお知らせします。
- 2) 書類提出後にインターネットで申し込みを行います。
書類を提出しただけでは手続は完了していません。必ずインターネットの入力を行ってください。
※インターネットの入力環境がない場合は奨学金担当者にご相談ください。
- 3) 採用決定後、奨学金採用書類が学校に届き次第、『採用ガイダンス』を行います。詳細は学内の掲示板及びメールにて通達します。
- 4) 『採用ガイダンス』で給付型奨学生の方は「給付奨学生証」、貸与奨学生の方は「奨学生証」、「返還誓約書」「保証依頼書・保証料支払依頼書(機関保証を選択された方のみ受け取り)」を受け取り採用決定後の手続きに関する説明を受けてください。
- 5) 貸与奨学生の方は「返還誓約書」及び「保証依頼書・保証料支払依頼書(機関保証を選択された方のみ提出)」を決められた期日までに提出しないと採用取消となります。
※給付、貸与奨学生共に決められた期日までに必要な手続を行わない人や『採用ガイダンス』を受けない人は、奨学金の振り込みが停止されたり資格を喪失したりすることがあります。

●書類提出時に持参するもの

- ①「令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知」(『進学先提出用』と『本人保管用』)
『進学先提出用』に必要事項(現住所、電話番号、学科、学籍番号等)を記入して提出してください。
電話番号は、なるべく奨学生本人の携帯電話番号を記入してください。
申込内容の確認のため『本人保管用』も持参してください。
- ②進学届入力下書き用紙
(事前に事務局窓口に取りに来ていただくか本校ホームページよりダウンロードしていただき必要な箇所の下書きをしてきてください。)
- ③「奨学金振込口座の通帳コピー」
振込口座番号等の確認を行います。登録する口座の通帳の表紙、または表紙の裏のページで金融機関名、支店名、口座名義、口座番号が分かるところのコピーを提出してください。

入学時特別増額貸与奨学金申込者で「採用候補者決定通知」に『国の教育ローン』の申込必要の記載がある人

※入学時特別増額貸与奨学金を辞退する(申し込みを希望しない)場合は④から⑤は提出不要です。

- ④「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」
- ⑤「融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー」

外国籍の方で在留資格・在留資格等に変更があった方

- ⑥予約採用申込時に提出した書類の在留期限が「2023年3月31日以前」である方及び進学届提出時に国籍・在留資格情報に変更があった方は在留資格・在留期限が明記されている証明書類。

※上記以外の書類で、高校や日本学生支援機構から進学先に提出するよう指示された書類があればご持参ください。

給付奨学金採用候補者で自宅外通学月額を希望している方

- ⑦通学形態変更届
- ⑧自宅外通学証明書類(アパートの賃貸借契約書、寮の入館契約書等のコピー)

⇒⑦はメールにてお送りしているデータを印刷していただくか、事務局窓口に取りに来ていただきご準備をお願いします。

⑧はメールにてお送りしている資料を参考にして各自でご準備ください。

書類提出期限	4月3日(月)～4月24日(月) ※土、日は除きます。
書類提出場所	本館事務局(9:00～17:00)
初回振込日	
4月6日(木)までに入力した人	4月21日(金)
4月24日(月)までに入力した人	5月16日(火)